

# 快適な自転車の空間を!!

平成23年の東日本大震災で交通機関がストップして以来、急速に自転車の利用率が高まった。それと同時に自転車事故も急増したので、各地で安全対策が練られている。家の近くはどうか調べてみた。



## 看板

東京都が若道に設置している。通行帯の真上にあり一目でわかる。

## 規制標識

警察署が管理している。街路樹の陰など見えにくい場合がある。

自転車走行空間は道路管理者と警察が連携し、整備している。  
 国道は国、都道は東京都、区道は港区

## タイプ別 自転車走行空間

### 1 歩道内での分離

#### メリット

- ・車との接触事故の可能性が低い。
- ・相互通行なので目的地へ直行できる。

#### デメリット

- ・歩行者と接触する可能性がある。
- ・徐行運転



### 2 自転車レーン

#### メリット

- ・歩行者との接触事故の可能性が低い。

#### デメリット

- ・相互通行不可のため道の反対側にある目的地へは遠回りしなければならない!
- ・違法駐輪があった際、車道にはみ出る。
- ・車との接触の危険あり。



### 3 自転車専用道

#### メリット

- ・車とも歩行者ともぶつかることがない。

#### デメリット

- ・用水路や河川跡など、特定の条件が必要



## 凡例

- 1 国道
- 312 都道
- 主用地方道
- 区道
- カラー舗装による自転車歩行者の分離
- 自転車歩行者通行可区間
- 自転車走行区間・整備予定地
- 〇〇〇 自転車標識帯
- 看板(自転車歩行者分離等)
- 標識(自転車歩行者通行可)
- ① 大橋
- ② 交差点
- ③ 地下鉄駅
- ④ バス停
- ⑤ 郵便局

## 高輪警察署でのインタビュー～自転車走行空間について～

Q. どのような場所に設置するのですか?

A. 主に3つあります。

- ① 交通量が多い場所
- ② 車道に幅員のある場所
- ③ 要望を参考に選んだ場所

Q. 今後はどうなるのですか?

A. 自転車は「車」の扱いになります。

幅3m以上の歩道に走行空間を設置するか、その他の歩道の「自転車通行可」の標識をはずし、車道通行にする方向に進んでいます。信号機の歩行者・自転車専用の標識をなくし、自転車は自動車用信号を使うことになる予定です。

道路によって、道路管理者が違うので、標示がバラバラでわかりにくい。標示を統一した方がよいと思う。また、いくら整備されても、歩行者、自転車がルールを守らなければ効果がない。  
**“たかが自転車”と思わずに交通ルールをしっかりとろう!**